

解散公告

当社は、令和八年六月二十二日開催の株主総会の決議により、令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

神奈川県藤沢市白旗一丁目一四番一二五
〇三号
株式会社RGG研究所
代表清算人 神山 遥

解散公告

当社は、令和八年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

川崎市麻生区片平五丁目八三〇番地
有限会社有明文化財研究所
清算人 北原 實徳

解散公告

当社は、令和八年一月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

横浜市戸塚区平戸二丁目六番一号
丸須自動車有限公司
清算人 仁井田美由紀

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

横浜市保土ヶ谷区仏向町六五三番地の九
有限会社多川工業所
清算人 多川 壽子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

神奈川県藤沢市長後九〇〇番地
有限会社田村板金工業
清算人 田村 浩二

解散公告

当社は、平成三十年十二月十二日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

横浜市磯子区岡村二丁目一五番一三三
タカノ商事株式会社
代表清算人 高野江美子

解散公告

当法人は、令和八年五月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

神奈川県川崎市川崎区砂子一丁目一〇番地
二ソシオ砂子ビル一三〇五
特定非営利活動法人環境研究会かわさき
清算人 吉川サナエ

解散公告

当社は、令和八年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

石川県野々市市本町一丁目二二番二〇号
野々市つばきPFI株式会社
代表清算人 浮穴 浩一

解散公告

当社は、令和八年六月十六日開催の株主総会の決議により、令和八年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

静岡県沼津市春日町四二番地
株式会社富士鱒
代表清算人 猿渡 敏郎

解散公告

当社は、令和八年四月二十八日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

愛知県一宮市今伊勢町本神戸目久井五番地一
エンパワースリプ・ジャパン株式会社
代表清算人 今枝 昌子

解散公告

当社は、令和八年七月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

愛知県安城市三河安城東町一丁目一九番地二
ミナミ観光株式会社
代表清算人 岩崎 安良

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

愛知県みよし市三好町上二〇五番地四
株式会社アテンドサービス
代表清算人 水野翔太郎

令和八年七月二十七日

三重県松阪市桜町三一番地の五
株式会社ハヤ
代表清算人 島上 裕和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月二十七日

三重県四日市市大井手一丁目一番三九号
株式会社コンシエルジェ
代表清算人 伊藤 嘉章

解散公告

当社は、令和八年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

滋賀県彦根市芹川町三八一番地の一
キタ佐裝飾株式会社
代表清算人 中川恵以子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

京都府京都市伏見区深草大亀谷東寺町五五番地九
有限会社セルズ
代表清算人 品川 敏美

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

京都府木津川市兜台六丁目一三番地一七
株式会社尚三堂
代表清算人 花房 恒生